

中国残留日本人孤児から学んだこと(第6回)

国交正常化の光と闇

浅野慎一

※兵庫県AALA連帯委員会『アジア・アフリカ・ラテンアメリカ(兵庫県版)』

2018年9月号掲載記事に若干加筆しました。

1972年9月29日、日中両国の国交が正常化した。年配の読者には、当時の田中角栄総理と周恩来総理の力強い握手の場面や、その後の日中友好ブームを懐かしく思い出す方もいるだろう。

いうまでもなく国交正常化は、日中両国の国民にとって快挙であった。また中国に取り残されていた残留日本人(残留孤児・残留婦人)にとっても、それはまさに喜ばしい大事件だった。なぜなら、それ以前の国交断絶により、残留日本人は日本の肉親を捜すことも、日本に帰国することもできなかったからだ。また国交断絶下の文化大革命時代、残留日本人は中国の地で「仮想敵国・日本人」として弾圧・迫害された。残留日本人にとって1972年の日中国交正常化は、こうした深刻な問題を打開し、明日への希望を開く突破口だった。ある残留孤児は「田中角栄が訪中した日のことは、今も鮮明に覚えている。人生で一番うれしかった日だ」と語る。

ところで大多数の日本人は、「日中国交正常化をきっかけに、残留日本人の日本への永住帰国が可能になった」と誤解しているのではなかろうか。

確かに、そのような側面がなかったわけではない。

しかし実際には、そのような認識はきわめて表面的で、残留日本人問題の本質を覆い隠してしまうものだ。今回は、日中国交正常化がもたらした「闇」について考えよう。

日本政府は日中国交正常化を機に、中国に取り残されていたすべての残留日本人の日本国籍を、本人の意思も聞かないまま、一方的に剥奪した。この瞬間から、中国残留日本人は全員、日本人ではなくなり、中国籍の中国人になったのである。

日本政府の言い分は、こうだ。日中国交が正常化する以前は、日本政府の立場からいえば中華人民共和国という国家は存在しなかった。存在したのは台湾を統治する中華民国だ。中華人民共和国という国家が存在しない以上、当然、その国籍も存在しない。だから中国大陸に取り残された残留日本人は日本国籍を維持したまま、つまり日本人の未帰還者だった。しかし1972年に日中国交が正常化して、日本政府は中華人民共和国を正式に国家として承認した。したがって、中華人民共和国に長らく居住してきた残留日本人は自らの意思で日本国籍を捨て、中国国籍を取得した中国人とみなすのが妥当である。

一人ひとりの残留日本人が中国籍を取得した時期は不明だが、日本政府にとって中華人民共和国という国が存在するようになったのは1972年だから、残留日本人が中華人民共和国の国籍になったのも1972年ということになる。つまり、中国残留日本人は、1972年の日中国交正常化の日をもって日本国籍を放棄し、中国籍に入ったのだ。

当然のことだが、当の残留日本人たちは、自らが日本国籍を剥奪されたことを知る由もない。ましてそれが1972年というのは、理解も納得もできるはずがない。日中国交が正常化して、ようやくこれで日本人として日本の肉親を捜し、日本への永住帰国も実現できると思っていたが、まさにその日に、本人も知らないうちに日本人ではなくなっていたのである。

こうして残留日本人は、日本に帰国できなくなった。日本国民でない者が、日本に「帰国」できるはずがないからだ。残留日本人がどうしても日本に戻りたければ、外国人（中国人）として新規入国の手続きをしなければならない。つまり中国のパスポートと日本のビザを取得し、しかも日本の肉親に身元保証人になってもらわなければならなくなった。日本の肉親が判明せず、または肉親に身元保証を断られた残留日本人は、帰国を許可されなかった。日中国交正常化は、大多数の残留日本人の永住帰国を可能にするどころか、逆に不可能にしたのである。残留日本人が「日本人としての永住帰国」を完全に認められるようになったのは、日中国交正常化から23年も後の1995年になってからである。23年間にわたる残留日本人の日本政府に対する不断の抵抗・異議申し立ての結果、ようやく「日本人としての帰国」が可能になった。

国家は、相互承認によって初めて成り立ち、民衆に二重帰属を許さない。日中両国が国交を正常化して互いを国家として承認し、しかも二重帰属を許さなかったからこそ、残留日本人は日本国籍を一方的に剥奪され、中国籍とされた。そのことが、残留日本人の日本への永住帰国を数十年間にわたって阻み続けた。残留日本人は日本と中国の双方に深い縁をもつが、今も二重国籍を認められていない。国家というのは恐ろしいものだ。国民主権の民主主義国家もまた、民衆に二重帰属を許さず、外国籍者を主権から排除する排他的制度という「闇」を孕んでいる。

ヨーロッパなどで大きな問題になっている移民・難民問題や、移民を排除しようとする極右民族主義の台頭も、実はこうした国家という制度が孕む深い「闇」に根差している。国籍に囚われない普遍的な人権や人間の解放は、国民主権の国家という制度の枠内で実現できるのか。これは、現代の人類が直面している最大の政治的難問だ。今から約150年も前に、マルクスという人物はこの政治的難問に一つの答えを出した。「労働者階級に国籍はない。万国の労働者、団結せよ！」。